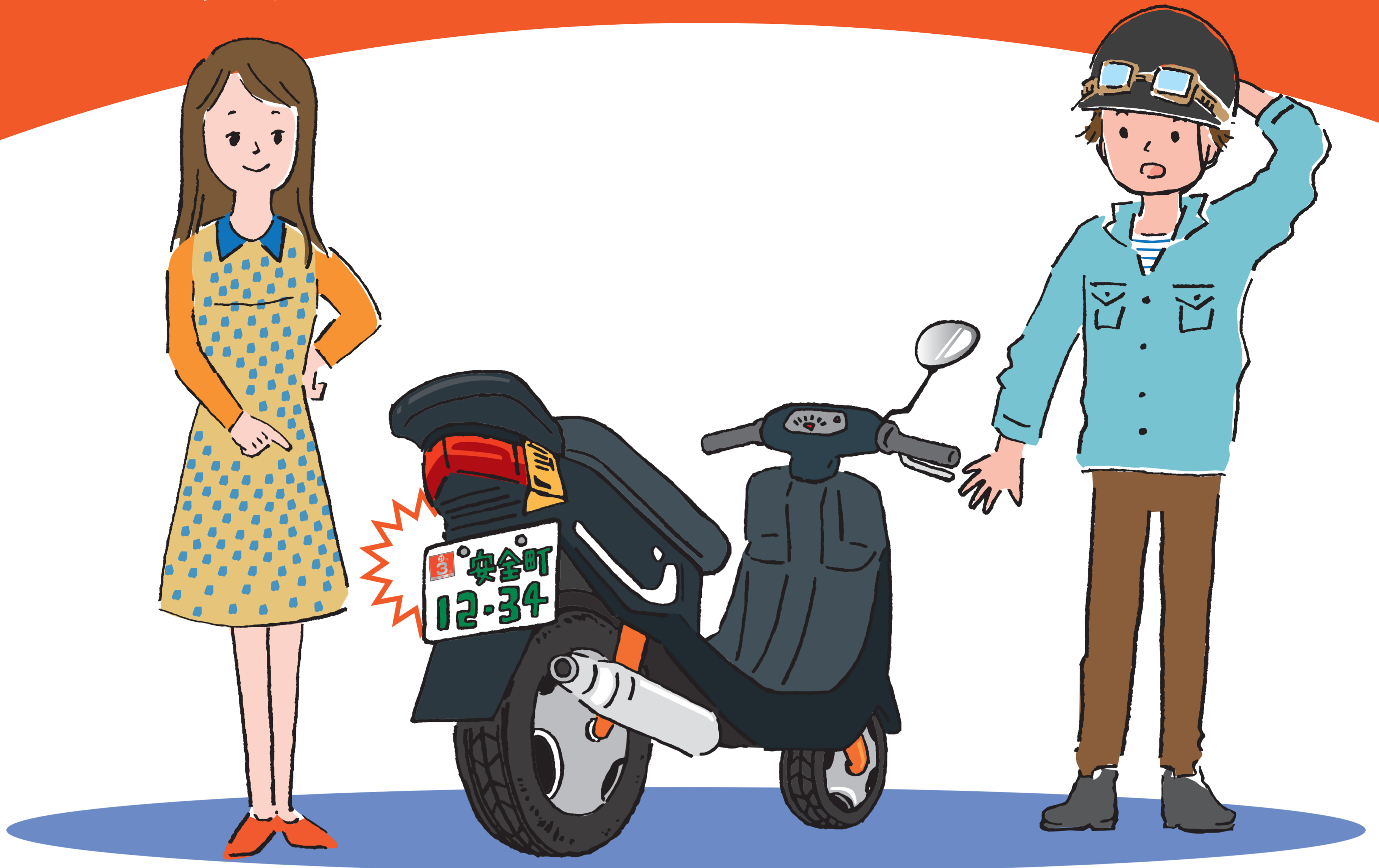


自賠責の期限切れに気を付けて！



自賠責保険(共済)なしでの運行は法令違反です！

チェックしてください！ 自賠責の有効期限



排気量250cc以下のバイク(原付を含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック。(ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります)



自動車及び排気量250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

ステッカーの貼替え忘れにご注意ください!!

ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを表示することも法令違反です！

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための制度です。もしも、「自賠責」に加入しないまま事故を起こすと、多額の損害賠償金を、全額自己負担しなければなりません！

自賠責は強制です！

でも、簡単に入れます！

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店などの代理店でも、簡単な手続きで加入できます！250cc以下のバイクなら、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも、簡単な手続きで加入できます！

詳しくは…

<http://www.jibai.jp>

(携帯からも見られます)



無保険(共済)車・
無車検車を見つけたら…

無車検車・無保険(共済)車通報窓口
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

(携帯からも見られます)



独立行政法人
自動車事故対策機構

当該ドメインは、令和4年4月1日をもって運用を停止しました。当該日以降は国土交通省のものではありませんのでご注意ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会



一般社団法人 日本損害保険代理業協会



自賠責保険・自賠責共済